

令和3年度 第1回 柏原市公民館運営審議会議事録

日時 令和3年7月27日（火）午前10時～午前11時30分

場所 柏原市立公民館 3階 展示室

出席者 公民館運営審議会委員（委員名は50音順 敬称略）

乾 一・梅原 壽恵・小野 恭靖・北井 厚子・小森 美智代・杉野 雅仁
・辻野 恭子・辻野 由紀子・土井 眞次・藤井 清数

事務局

新子 寿一（教育長）・寺川 款（教育部次長）・松田 佳世（公民館長）
・笠原 秀保（公民館館長補佐）・高野 浩希（公民館職員）

案件

- （1）令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について
 - ①貸館について
 - ②公民館講座開催について
 - ③第33回柏原市民文化祭について
 - ④公民館施設整備事業について
- （2）その他

開会の辞

委員及び職員の紹介

司会者 公民館館長 松田 佳世

皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところ、また、お暑い中、令和3年度第1回公民館運営審議会の方にご出席賜わりまして、誠に有難うございます。私、この4月に公民館長を拝命しました松田と申します。

今回、この本日の司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは次第の方に従って進めさせていただきます。まず、はじめに柏原市公民館運営審議会条例第2条第2項の規定により、委嘱状を交付させていただきます。

本来でありましたら、教育長から手渡しでさせていただくのですが、感染拡大防止策の一環と致しまして、机上においてございます。ご了承ください。委員の皆様には、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間、公民館運営委員を委嘱させていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

《 委嘱状 授与 》

司会者 それでは、新子教育長よりご挨拶を頂戴いたします。

《 新子教育長 挨拶 》

司会者

続きまして、本日が委員皆様の初顔合わせとなりますので、委員の皆様、並びに教育長・教育部次長・公民館の職員の紹介をさせていただきます。

《 委員並びに教育長・職員の紹介 》

司会者 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

司会者

なお、新子教育長におかれましては、この後公務がございますため、退席されますので、よろしくお願い申し上げます。

司会者

それでは、会議に入って頂く前に、ご協議願います。柏原市公民館運営審議会条例第4条においては、「審議会に会長を置き、委員の互選によって定める」となっております。ここで、会長の互選をお願いいたします。

(「杉野雅仁 委員」の声あり)

司会者 ただ今、杉野 雅仁委員を会長に、とのお声が上がりましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

司会者 それでは、会長には、杉野 雅仁委員にご就任いただくことに決定いたしました。杉野会長、よろしくお願い致します。

(杉野会長 議長席に案内する)

(杉野会長 議長席に就く)

司会者 続きまして、同条例第4条第3項により「会長に事故ある時の職務代理する委員の副会長は、会長が指名する」ことになっておりますので、杉野会長、ご指名をお願い致します。

杉野会長 それでは、副会長に 辻野 由紀子委員 を指名したいと思います。

司会者 それでは、辻野副会長様、副会長席の方へお願い致します。

(辻野副会長 副会長席に就く)

司会者 それでは、会長に杉野 雅仁委員、副会長に辻野 由紀子委員が決定致しました。令和3年度、令和4年度の2年間、よろしくお願い申し上げます。

司会者 それでは、杉野会長、辻野副会長から就任のご挨拶をお願い致します。杉野会長よりお願い致します。

杉野会長 挨拶

司会 続きまして辻野副会長、挨拶をよろしくお願い致します。

辻野副会長 挨拶

司会者 ありがとうございます。次に、本日の会議の成立ですが、公民館審議会条例第5条第2項の定めにより、委員総数の1/2以上の出席が成立条件となっております。本日の出席者数は、委員12名中10名出席していただいておりますので、本会議は成立することを報告いたします。

司会者 それではこれより議事に移りたいと思いますが、柏原市公民館運営審議会条例第5条第1項の規程により、「会長が議長となる」となっておりますので、杉野会長に議長をお願いし、議事の進行をお願いしたいと思います。また、本日の会議につきましては、「まちづくり基本条例」によりまして、会議の公開、また議事録を作成し、公表することになっておりますので、本日の会議の録音をさせていただきます。それでは杉野会長、よろしくお願い致します。

議長 それでは、議事を進行させていただきますのでよろしくお願い致します。案件の(1)令和2年度事業報告、及び令和3年度事業計画についての①貸館についての事務局よりご説明をお願いします。

事務局 私から、案件(1)「令和3年度事業計画について」の①「貸館について」をご説明申し上げます。

お手元の資料の1ページ公民館貸館状況表、令和元年度 令和2年度の対比をご覧ください。なお、使用料の額につきましては、資料の2ページに記載しております。

それでは、貸館状況をご説明いたします。この表は、本館、国分分館、堅下分館の令和元年度、令和2年度の3月末現在の延べ利用件数、延べ利用人数、使用料額とその増減について、記載しております。

まず本館ですが、8室ございます。2階から順にご説明申し上げます。

始めに多目的室ですが、令和元年度は、234件、3,875人、使用料額は99,400円、令和2年度は、131件、1,071人、使用料額は60,000円、増減といたしましては、103件、2,804人の減、使用料額は39,400円の減。

次に講座室ですが、令和元年度は、295件、4,005人、使用料額は156,100円、令和2年度は、194件、1,778人、使用料額は98,400円、増減といたしましては、101件、2,227人の減、使用料額は57,700円の減。

次に実習室ですが、令和元年度は、325件、4,924人、使用料額は149,250円、令和2年度は、217件、2,632人、使用料額は104,400円、増減といたしましては、108件、2,292人の減、使用料額は44,850円の減。

次に調理室ですが、令和元年度は、73件、1,180人、使用料額は45,850円、令和2年度は、47件、377人、使用料額は26,300円、増減といたしましては、26件、803人の減、使用料額は19,550円の減。

次に和室ですが、令和元年度は、82件、1,297人、使用料額は26,950円、令和2年度は、50件、566人、使用料額は17,700円、増減といたしましては、32件、731人の減、使用料額は9,250円の減。

次に3階をご説明申し上げます。初めに展示室ですが、令和元年度は、210件、3,275人、使用料額は84,800円、令和2年度は、94件、953人、使用料額は50,450円、増減といたしましては、116件、2,322人の減、使用料額は34,350円の減。

次に会議室ですが、令和元年度は、90件、1,722人、使用料額は35,850円、令和2年度は、14件、110人、使用料額は4,650円、増減といたしましては、76件、1,612人の減、使用料額は31,200円の減。

最後に講堂ですが、令和元年度は、143件、8,420人、使用料額は278,500円、令和2年度は、55件、1,189人、使用料額は59,800円、増減といたしましては、88件、7,231人の減、使用料額は218,700円の減。

小計といたしまして、令和元年度は、1,452件、28,698人、使用料額は876,700円、令和2年度は、802件、8,676人、使用料額は421,700円、増減といたしましては、650件、20,022人の減、使用料額は455,000円の減となっております。

それでは、各室の増減についてご説明いたします。全ての部屋で利用件数、利用人数ともに減少しておりますが、減少の理由といたしましては、1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月6日から5月20日まで、表の令和2年度部分だけに限定して申しますと4月1日から5月20日までが該当いたしますが、休館していたこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、自主的に活動を控えられるクラブが増加したこと、2点目は、各団体の行事、発表会等の中止、特に影響が大きかったのが、柏原市文化連盟祭と柏原市民文化祭

の毎年利用が増加する２大行事が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、どちらも中止になったこと、３点目は定期定例で使用されていた団体が、会員数の減少や高齢化等により解散されるなどしたため、貸館利用が減少したことであると考えております。

次に国分分館ですが、５室ございます。２階から順にご説明申し上げます。

始めに中会議室ですが、令和元年度は、１７４件、１，９０１人、使用料額は１０８，５００円、令和２年度は、１８２件、１，５０５人、使用料額は１０８，５００円、増減といたしましては、８件の増、３９６人の減、使用料額は同額となっております。

次に小会議室ですが、令和元年度は、３５４件、２，６２１人、使用料額は１３０，０００円、令和２年度は、２５９件、１，３６３人、使用料額は９３，６００円、増減といたしましては、９５件、１，２５８人の減、使用料額は３６，４００円の減。

次に和室ですが、令和元年度は、１４１件、１，０５９人、使用料額は３５，６００円、令和２年度は、５３件、２４８人、使用料額は、１１，７００円、増減といたしましては、８８件、８１１人の減、使用料額は２３，９００円の減。

次に調理室ですが、令和元年度は、２１件、２７８人、使用料額は１４，３００円、令和２年度は、４件、３４人、使用料額は１，４５０円、増減といたしましては、１７件、２４２人の減、使用料額は１２，８５０円の減。

最後に３階の大会議室ですが、令和元年度は、１８５件、３，２４３人、使用料額は９８，９００円、令和２年度は、１２３件、１，５７８人、使用料額は７６，５５０円、増減といたしましては、６２件、１，６６５人の減、使用料額は２２，３５０円の減。

小計といたしまして、令和元年度は、８７５件、９，１０２人、使用料額は３８７，３００円、令和２年度は、６２１件、４，７２８人、使用料額は２９１，８００円、増減といたしましては、２５４件、４，３７４人の減、使用料額は９５，５００円の減となっております。

それでは、増減についてご説明申し上げます。利用件数が増加している部屋は、中会議室のみで、これは普段小会議室を利用されている団体が、ソーシャルディスタンスを取るために、より広い中会議室へ利用を変更されたためだと考えております。

また、それ以外の部屋は全て減少しておりますが、これは本館と同様に、１点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年３月

6日から5月20日まで、表の令和2年度部分だけに限定して申しますと4月1日から5月20日までが該当いたしますが、休館していたこと、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、自主的に活動を控えられるクラブが増加したこと、2点目は、各団体の行事、発表会等が中止になったこと、3点目は定期定例で使用されていた団体が、会員数の減少や高齢化等により解散されるなどしたため、貸館利用が減少したことであると考えております。

最後に堅下分館ですが、8室ございます。1階から順にご説明申し上げます。

初めにIT教室ですが、令和元年度は、103件、1,471人、使用料額は26,000円、令和2年度は、95件、1,060人、使用料額は39,150円、増減といたしましては、8件、411人の減、使用料額は13,150円の増。

次に学習室ですが、令和元年度は、76件、669人、使用料額は22,600円、令和2年度は、111件、699人、使用料額は、35,900円、増減といたしましては、35件、30人の増、使用料額は13,300円の増。

次に会議室ですが、令和元年度は、151件、1,078人、使用料額は33,400円、令和2年度は、61件、291人、使用料額は14,200円、増減といたしましては、90件、787人の減、使用料額は19,200円の減。

次に2階をご説明申し上げます。始めに会議室ですが、令和元年度は、309件、3,266人、使用料額は364,700円、令和2年度は、88件、991人、使用料額は102,900円、増減といたしましては、221件、2,275人の減、使用料額は261,800円の減。

次に和室ですが、令和元年度は、103件、583人、使用料額は34,350円、令和2年度は、11件、53人、使用料額は3,300円、増減といたしましては、92件、530人の減、使用料額は31,050円の減。

次に小会議室ですが、令和元年度は、209件、1,285人、使用料額は48,250円、令和2年度は、83件、365人、使用料額は18,200円、増減といたしましては、126件、920人の減、使用料額は30,050円の減。

次に3階をご説明申し上げます。なお、3階部分は、青少年センターでございまして、社会教育課が管轄しております。

初めに学習室ですが、令和元年度は、109件、906人、使用料額

は49,550円、令和2年度は、116件、876人、使用料額は57,000円、増減といたしましては、7件の増、30人の減、使用料額は7,450円の増。

最後に多目的ホールですが、令和元年度は、575件、10,155人、使用料額は326,200円、令和2年度は、308件、3,913人、使用料額は169,400円、増減といたしましては、267件、6,242人の減、使用料額は156,800円の減。

小計といたしまして、令和元年度は、1,635件、19,413人、使用料額は905,050円、令和2年度は、873件、8,248人、使用料額は440,050円、増減といたしましては、762件、11,165人の減、使用料額は465,000円の減となっております。

それでは、増減についてご説明申し上げます。増加しているのは、1階学習室と3階学習室のみで、それ以外の部屋は減少しております。増加している理由は、国分分館と同様、普段1階会議室等の小さい部屋を利用している団体が、ソーシャルディスタンスを取るために、より広い1階、3階の学習室へ利用を変更されたためだと考えております。

他の部屋が減少している理由についてですが、本館、国分分館と同様に、1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月6日から5月20日まで、表の令和2年度部分だけに限定して申しますと4月1日から5月20日までが該当いたしますが、休館していたこと、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、自主的に活動を控えられるクラブが増加したこと、2点目は、各団体の行事、発表会等が中止になったこと、3点目は定期定例で使用されていた団体が、会員数の減少や高齢化等により解散されるなどしたため、貸館利用が減少したことであると考えております。

以上3館全体で令和元年度は、3,962件、57,213人、使用料額は2,169,050円、令和2年度は、2,296件、21,652人、使用料額は1,153,550円でした。令和元年度と比較いたしまして、増減といたしましては、1,666件、35,561人の減、使用料額は1,015,500円の減でした。

以上、貸館についてご説明させていただきました。今後も、利用者により安全に、より快適にご利用いただけるように、新型コロナウイルス感染症対策と公民館施設の改善に一層努めて参ります。以上です。

議長 ただいま説明のありました貸館についての質問がございましたらよろしく申し上げます。

委員 堅下分館の1階のIT教室、これは、令和元年、令和2年と現に、人数も件数も少なくなっているのですが、使用料金がアップしている理由をご説明ください。

事務局 時間帯によって使用料額が変わります。夜から昼に移行されることによって200円上がってまいります。

事務局 200円上がりますので閉鎖の時間が夜が9時から8時までに変わったために昼間の時間帯に利用を変更されたのが理由です。

委員 金額が変わるのですね。

事務局 時間帯によって金額がありますので、昼間の金額が少し高いのです。それと、その利用が増えて夜の部が減ってくると、そういう形になるかと思います。

委員 理解いたしました。

議長 ほかにはございませんか。ないようでございますので、次に進ませさせていただきます。続きまして、②公民館講座開催について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 私から、公民館開催講座についてご説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。

公民館春期・秋期講座につきましては、柏原市文化連盟に運営を委託しまして、各講座をお願いいたしました。それでは、春期講座ですが、令和2年4月より募集を開始し、6月から9月までの4ヵ月間で毎月3回開催し、全12回の講座となっております。

なお、各講座につきましては、申込者数が10名以上で開催することになっております。

1番の「はじめて学ぶ陶芸」は定員20名、申込者は12名で、柏陶会さんに講師をお願いし、6月11日から9月24日の間の木曜日に全12回で開催いたしました。

2番の「暮らしの中の書」は、定員20名、申込者が5名であったた

め、書道研究王玄会さんに講師を依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったために、中止としました。

3番「誰でもできるかご作り」は、定員20名、申込者が2名であったため、籐の会さんに講師を依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったため、中止しました。

4番「はじめてのフラダンス」は、定員15名、申込者数3名であったため、レイ・アロハ・フラダンスさんに講師を依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったために、中止としました。

続きまして、秋期講座についてご説明をさせていただきます。

こちらは令和2年9月に募集をしまして、11月から令和3年2月までの4ヵ月間で毎月3回ほど開催し、春と同じく全12回の講座となっております。

なお、開講できた講座につきましては、大阪府の新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる指標が、令和2年12月4日にイエローステージからレッドステージに移行し、講座が継続出来ない状態になりましたため、3もしくは4回目までの開催となり、講座生に残りの受講料を還付しました。

1番の「初歩から茶道を学ぼう」は、定員10名、申込者数10名で、講師は、茶の湯さくら会さんをお願いし、11月10日から12月1日までの間の火曜日に、4回目まで開催しました。

2番の「デジタルカメラ入門」は、定員15名、申込者数7名で、講師は、柏写会さんをお願いし、11月6日、13日の金曜日と、11月8日の日曜日に、3回目まで開催しました。

3番の「誰でもできるかご作り」は、定員20名、申込者数17名で、講師は籐の会さんをお願いし、11月10日から12月1日までの間の火曜日に、3回目まで開催しました。なお、こちらの講座につきましては春期に人数が10名に達さなかったため中止としたもので、講師に再度依頼しまして、日程を調整し開講したものです。

4番の「暮らしの中の書」講座は、定員15名、申込者数7名で、開催の予定でございましたが、講師との協議の結果、中止となりました。なお、こちらも3番同様、春期で募集し、中止したものです。

5番の「はじめてのフラダンス」は、定員20名、申込者数12名で、講師はレイ・アロハ・フラダンスさんをお願いし、11月13日から27日までの間の金曜日に、3回目まで開催しました。なお、こちらも3番同様、春期で募集し、中止としたものです。

続きまして、3ページの②をご覧ください。公民館教養・基礎講座ですが、まずは、教養講座からご説明します。

教養講座は、大阪教育大学など大学の先生を講師にお迎えし、歴史や文化について、わかりやすく教えていただく全5回の講座です。

1番の「シルクロードの光彩」は、定員30名、申込者数が23名で、講師は、大阪教育大学の名誉教授 山田勝久先生をお願いし、6月8日から7月20日までの間の全5回で開催しました。

2番の令和2年6月から開講を予定しておりましたが、「御伽草子の世界」は、定員30名、申込者数8名でありましたため、大阪教育大学教授の小野恭靖先生に講師を依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったために、中止としました。

3番の講座は、2番の講座が中止にしたために、再度講師に依頼しまして、日程を調整したもので、定員は20名、申込者17名で、2番と同じ講師、小野恭靖先生をお願いしまして、国分合同会館で、11月4日から12月2日までの間の水曜日に、4回目まで開催しました。5回目は秋期講座同様、大阪府の指標がレッドステージに移行したことにより開催出来ず、残りの1回分は受講料を講座生に還付しました。

4番の「明智光秀と戦国社会」は定員30名で、申込者数17名、講師は、近畿大学文芸学部講師の新谷和之先生をお願いし、8月27日から9月24日の間の木曜日に開催しました。

5番の源氏物語講座は定員30名。大阪教育大学非常勤講師の藪葉子先生をお願いしまして、令和3年2月24日から3月24日の間の水曜日に開催を予定しておりましたが、大阪府の緊急事態宣言の発令中により、講師と協議し、中止になりました。

次に、4ページ目をご覧ください。教養・基礎講座の内の外国語講座ですが、全10回の講座です。

1番の「初歩からフランス語を楽しもう」は、定員20名、申込者数

は4名であったため、大阪大学講師の藤本武司先生に講師を依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったために、中止としました。

2番の令和2年6月から開催を予定しておりました「はじめての英会話」は、定員20名、申込者数は8名であったため、大阪教育大学特任講師のプール・ジャスティン先生に講師を依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったために、中止となりました。

3番の講座は、2番が中止となったため、講師に再度依頼し、日程を調整したものです。定員15名、申込者数15名で、2番と同じ講師で、11月6日から27日の間の金曜日に、4回目まで開催しました。

4番の「はじめて学ぶドイツ語」は定員15名、申込者数11名で、講師は大阪教育大学教授の赤木登代先生にお願いし、11月6日から27日までの間の金曜日に、4回目まで開催しました。

なお、3、4番とも、先ほどの秋期、教養講座同様、中止になった回数分の受講料を還付しております。

同じく、4ページをご覧ください。教養・基礎講座の内の短期基礎講座ですが、これらは全1回から全10回の間の短期講座となっており、趣味や実用的な内容を学ぶ講座です。

1番の「初歩から生け花を学ぼう」は全10回の講座で、定員15名、申込者数は2名数であったため、福田千代甫先生に講師を依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったために、中止としました。

2番の「1日でわかるゆかたの着付」は、令和2年7月25日と26日の土曜・日曜、いずれかを選んでいただく一日講座で、それぞれ定員10名で募集を予定しておりましたが、依頼しておりました奥田佐知子先生のご都合で中止となりました。

3番の「楽しくお菓子を作ろう」は、全10回の講座で、定員10名、申込者数9名で、講師は井藤由紀子先生にお願いし、11月10日から24日の間の火曜日に、3回目まで開催しました。こちらも、秋期講座や教養講座と同様に、大阪府の指標がレッドステージに移行していたために、講座生に残りの受講料を還付しております。

4番の「きもの着付」は、全10回の講座で、定員10名、11月14日から令和3年2月6日までの間に土曜日に開催を予定しておりましたが、こちらもゆかた講座と同様に、講師都合で中止となりました。

5番の「初歩から樹脂粘土を楽しもう」は10回の講座で、定員15

名、申込者数5名であったために、11月6日から令和3年3月19日までの間に金曜日に、講師は向山恭子先生に依頼しておりましたが、申込者数が10名に満たなかったため、中止としました。

6番の「鉛筆で描く似顔絵講座」は、全5回、定員15名、申込者数15名で、12月7日から令和3年3月1日の間の月曜日に、講師は森澤真陽先生に依頼しておりましたが、大阪府の緊急事態宣言の発令中であったため、中止としました。

7番～12番は、開催場所は、堅下合同会館で、定員は各12名、講師は山本広幸先生に依頼をしました。

7番の「はじめてのワード」、8番の「はじめてのエクセル」は、11月11日から14日までの間に4日間の開催を予定しておりましたが、定員が10名に満たなかったため、中止しました。

9番の「ワード中級」、10番の「エクセル中級」は12月2日から5日までの4日間の開催を予定しておりましたが、定員が10名に満たなかったため、中止しました。

11番の「はじめてのスマートフォン (iPhone)」、12番の同じく (Android) は、令和3年1月27日から30日まで4日間の開催を予定しておりましたが、大阪府の緊急事態宣言の発令中であったため、講師と協議の上、中止としました。令和2年度の開催講座は以上となります。なお、5ページは令和2年度に開催が出来た講座の一覧です。

それでは、続きまして令和3年度の事業計画②公民館講座開催・予定につきましてご説明させていただきます。

資料の6ページをご覧ください。こちらは、同じく公民館春期・秋期講座につきましては、柏原市文化連盟さんに運営を委託し、各講座をお願いしております。それでは、春期講座ですが、令和3年4月より募集を開始しまして、令和2年度のものと同じく6月から9月までの間の4ヵ月間で毎月3回程度開催し、全12回の講座となります。

なお、各講座につきましては、申込者数が10名以上で開催することになっております。また、現在開講中の講座については、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の発令によりまして、当初の開始日から延期して講座を開始しております。

1 番の「初歩から陶芸を学ぼう」は定員 20 名、申込者は 14 名、柏陶会さんに講師をお願いし、6 月 24 日から 10 月 7 日の間の木曜日に、現在開催中でございます。

2 番の「フラダンス入門」は定員 20 名、申込者数は 7 名、ナニフリマフラダンスさんに講師をお願いし、7 月 13 日から 10 月 12 日までの間の火曜日で、現在開催中でございます。

3 番の「はじめての籐工芸」は定員 20 名、申込者数 9 名、籐の会さんに講師をお願いし、6 月 29 日から 10 月 12 日までの間の火曜日で、開催中でございます。

続きまして、秋期講座について説明をさせていただきます。こちらは 9 月に募集をしまして、11 月から令和 4 年 2 月までの間の 4 ヶ月間で毎月 3 回程度開催し、春と同じく全 12 回の講座で、3 講座の開催を予定しております。

1 番の初歩から学ぶデジタルカメラは、定員 15 名です。講師は、柏写会さんをお願いをしております。11 月 5 日から令和 4 年 2 月 25 日まで間の金曜日と日曜日に開催予定となっております。

2 番のはじめての俳句は、定員 15 名です。講師は、青ぶどう俳句会さんをお願いをしております。11 月 10 日から令和 4 年 2 月 16 日の間の水曜日に開催予定となっております。

3 番の油絵水彩画講座は、定員、曜日、開催日程は未定となっておりますが、講師はオイルポットさんをお願いし、開催を予定しております。

続きまして、資料の 7 ページをご覧ください。公民館教養・基礎講座ですが、まず、教養講座からご説明いたします。教養講座は、年間 4 講座の開催予定で、大阪教育大学など近隣の大学の先生を講師にお迎えし、歴史や文化について、教えていただく全 5 回の講座です。なお、教養講座につきましても、緊急事態宣言の発令中によりまして、開催中の講座は、当初の開始日から延期して講座を開始しております。

1 番の「シルクロードと日本古代文化を語る」は、定員 30 名、申込者 16 名でございました。講師は、大阪教育大学名誉教授の山田勝久先生をお願いをしまして、6 月 22 日から 8 月 3 日までの間の 5 回で現在開催中でございます。

2番の「説話文学の世界」は、定員15名、申込者数13名で、大阪教育大学教授の小野恭靖先生に講師をお願いしまして、6月30日から8月4日までの間の水曜日で、国分合同会館で開催中でございます。3番の「柏原市史の中世―『柏原市史』を読み解く―」は定員30名で講師は、近畿大学文芸学部准教授の新谷和之先生をお願いをしております。8月20日から9月24日の間の金曜日に開催を予定しております。

こちらは昨日26日までに募集を終了しまして、申込者数は定員30名のところ、16名でした。

4番の源氏物語講座は定員30名です。大阪教育大学の非常勤講師の藪葉子先生をお願いをしております。令和4年2月9日から3月16日の間の水曜日に開催予定となっております。

次に、外国語講座ですが、全10回の講座で、調整中のものも含め、2講座を予定しております。なお、こちらの講座につきましても、緊急事態宣言の発令中により、開催中の講座は当初の開始日から延期して、講座を開始しております。

1番の「初歩から英会話を楽しもう」は、定員20名、申込者数は14名、大阪教育大学特任講師のプール・ジャスティン先生に講師をお願いし、6月25日から9月17日の間の金曜日で、開催中でございます。

2番の「初歩からドイツ語を楽しもう」は、定員15名で、大阪教育大学教授の赤木登代先生をお願いをしております。11月5日から令和4年1月21日の間の金曜日に開催予定でございます。

続いて、資料の8ページをご覧ください。短期基礎講座ですが、これらは1回から全10回の短期講座となっております。趣味や実用的な内容を学ぶ講座です。なお、こちら講座につきましても、開催中のものは開始日から延期して、講座を開始しております。

1番の「生け花入門」は、全10回の講座で、定員15名、申込者数は7名で、講師は小原流一級家元教授の間宮豊央先生をお願いし、6月21日から9月27日の間の月曜日で、開催中でございます。

2番の「手先に優しいぬり絵」は、定員15名で、講師は杉井江里亜先生をお願いをしております。10月5日から令和4年3月1日まで開催を予定しております。

3番の「初歩からお菓子作りを楽しもう」は、全10回の講座で、定

員10名。

講師は井藤由紀子先生にお願いしており、11月9日から令和4年2月8日までの間の火曜日に開催予定です。

4番の「脳が喜ぶ楽しい粘土♪♪」は、全5回の講座で、定員15名。講師は向山恭子先生にお願いし、11月4日から令和4年3月10日の間の金曜日に開催予定です。

5番の「絵画講座 肖像画・似顔絵を描こう！！」は、定員15名で、講師は森澤真陽先生にお願いしており、11月8日から令和4年1月31日までの間の月曜日に開催を予定しております。

6番の「はじめてのワード、はじめてのエクセル」は、11月10日から13日までお間の4日間の開催を予定しており、定員は午前と午後開催で、それぞれ12名、堅下合同会館で、講師は山本広幸先生にお願いしております。

7番の「ワード中級、エクセル中級」は12月8日から11日まで間の4日間の開催を予定しており、定員は午前と午後の開催で、それぞれ12名、堅下合同会館で、講師は山本広幸先生にお願いしております。

8番の「スマートフォン入門 (iphone, Android)」は令和4年2月2日から5日まで4日間の開催を予定しております。定員は午前と午後開催で、それぞれ12名、堅下合同会館で、講師は山本広幸先生にお願いしております。

私の説明は以上となりますが、お手元に黄緑色のチラシ、市民のみなさまに向けて作成しました「柏原市史の中世」、昨日申し込みが終わりました「柏原市史を読み解く」のチラシを資料として添付しておりますのでご覧ください。

以上で、公民館講座開催についての説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願いたします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、ただいま説明がありました公民館講座開催についての質問がございましたらよろしくお願いたします。

委員 大阪教育大学の小野でございます。ただいま、ご説明いただいた中で私も入らせていただいております。実に大変感謝しております。柏

原市民の皆様をお迎えしようとしている私が担当しております教養講座は、大変向学心に燃えた市民の方がおいで下さいまして、やりがいをととても感じております。こういう機会は年々拡大する方向でむしろお願いしたいと思っております。こういう機会は年々拡大する方向でむしろお願いしたいと思っております。実際のところですね、私も10年以上10数年、こちらで講師を担当させていただいておりますけど、以前は30名以上応募があったときもございまして、40名ぐらいあったときもあります。ところが最近はやっぱり人数が少し減っております、これはコロナの影響だけではなく、全体的にコロナの以前から減少傾向にございます。で、いろいろ私も理由を考えたのですけれども、一つは、やはり広報の仕方があるのではないかと考えておりました、以前は、柏原市の毎月出ております広報紙の終わりの方に別冊の別刷りで、こういう教養講座関係の一覧表が添えられていた時代もあったのですが、最近では非常にこの講座のスペースが少し狭くなっているような気がしまして、講師名を載せていただけないものか、一番に今現在そういう状況にございまして、講師名を見てきてくださる方もいらっしゃるの、もう少し広報を充実できないかということも前から思っておりました。それから、その都度、配っていただいたチラシですけど、これの配布もどういいう場所において、どういいう方が目につくような配布をしているかということが、やはりちょっと課題かなと思っております、もう少し充実する方向で広報の講座内容を豊にしてゆく算段工夫がないかというのが1点でございます。私の意見は、柏原市の毎月の広報誌、もう少し大きく載せていただきたいのと、チラシの配布をあちこち、月ごとに目の着くところに置いてほしい、それぐらいの提案しかございません。それが一点です。もう一点、開催人数についてちょっとお尋ねしたいのですが、10人いかない場合、開催出来ない状況、それは私もそういう状況を知っているのですが、7名とかでも開催しているのがあるのですが、基準が違うのでしょうか。ちょっと私、理解していなかったもので、少しご説明いただければと思っております。

事務局 申込みが終わった時点では人数に達していたところが、その後、コロナでキャンセルが出たりしたため、ちょっと減ったりするんです。決定した後に、辞めますという方が出てこられることがあります。

委員 最終的な参加人数がここに書いてあって、募集のときは10名以上だったということですね。

事務局 申込者となるとそれだけあるかなと思いますが、参加者数です。

委員 10名と決めているのは、採算があわないからですか。どういう基準なのか、それもちよっと分からないのでお聞きしたいのですが。

事務局 調べて回答します。

委員 10名以下で、やっていた実績があるか、採算があるかないか、理由が別にあるのかよく分からないので、その理由をもう少しはっきりしておいたほうがいいかと思います。

委員 申込みの半分ではないのですか。半分に達していないと。申込みが講座によって20名30名の定員もあれば、10名のところもありますので、それが半分に達していない場合には、開催しないのではないですか。

委員 私は、それは存じておりませんでした。

事務局 講座の要綱がございまして、後日回答します。

委員 先生のところは20人が定員ではないのですか。

委員 コロナでちょうど20人だったのですが、以前は30人で、それでも10名を超えてやっておりましたので、必ずしも教養講座が半数ということはないのです。

事務局 そうですね。今、要綱を見ているのですが、特に人数について定めていないようなので、また調べて御報告させていただきます。

委員 もしお分かりになるようでしたら回答していただければと思っております。

事務局 また、広報の方も、私も4月にこちらに着任させていただいて、内容とか見るとすごく面白そうな内容とか、たくさんあるのに確かにもったいないと思います。広報の方の記事を作っている担当課にこれを載せてくださいと言っても、やっぱりいろんな紙面の関係もあったりして、

削られることもありまして。そのあたり、もう少し調整させていただいて、市民の皆様が、興味をもてるよう宣伝させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長 ほかにはございませんか。なければ、続きまして、③令和3年度に開催されます第33回柏原市民文化祭についてのご説明を、事務局より申し上げます。

事務局 そうしましたら、わたくしの方から説明させていただきます。令和3年度第33回柏原市民文化祭の開催につきましては、教育委員会とも協議いたしました結果、まず、本来たくさんの市民の方に来ていただくべきところ、その点が、かえって不特定多数の方の来場者が見込まれるということになりまして、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の対応がちょっと難しいということから、市民の皆様の健康・安全を最優先に考慮いたしまして、開催を中止することになりましたのでお知らせいたします。昨年の方も開催することが出来ませんで、今年こそはと開催を楽しみにされていた市民の方もたくさんいらっしゃるかと思うんですが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。あと、また、11月に市役所前の大和川の河川敷公園で開催予定しておりました市民総合フェスティバルとか、八尾市の方の文化祭、羽曳野市の方の文化祭、それぞれ10月11月に開催予定でありましたが、そちらの方もすべて中止ということを知っております。以上です。

議長 それでは、ご質問はございませんか。

議長 ご質問がなければ④の公民館施設整備事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局 9ページの方をご覧いただけますでしょうか。こちらの方ですが、今回、平成23年度からの主だった事業というか工事というかそちらの方を載せておまして、今回に関しては、まず令和2年度の方ですけれど、大きな工事といたしましては、堅下合同会館2階の会議室の床、割と広い部屋ですけれど、そちらの方の床が傷んでいるので改修させていただいております。あと、公民館の備品、防災カーテン、消火器、3階の講堂にあるパイプ椅子を交換させていただいております。次、令和3

年度ですが、堅下合同会館の駐車場の方、利用者が駐車する時に、側溝に設置していますグレーチングが外れる可能性があります、そこで車にキズがついたりとか、ケガをされるといけませんので、安全を図る上でもグレーチングの修繕を行っております。また本館の3階にある講堂用のパイプ椅子、ちょっと傷んでいるものから順次毎年20脚から30脚ぐらい入れ替えのため購入させていただいております。以上です。

議長 何かご質問はございませんか。

委員 貸館を行っていただいている十分コロナ対策、感染対策をされていると思うのですが、貸館とかは借りられた後、また使われるということで、そういう指導的なことをどのような形でされておられるのか、主な形で結構です。

事務局 全国公民館連合会が、「公民館における新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドライン」というものを作っており、そこから、柏原市公民館の方もガイドラインがあるのですけれども、その添っていただいている利用者の方には、例えば定員数半分なんですとか、お互いに距離をとってください、大きな声で会話しないでください、マスク絶対着用してください、寒気とか発熱がある方は来ないでくださいというような条件を満たしていただいて、「公民館ご来館の皆様へ」という啓発と、あと、利用される方はその利用される方全員の氏名、住所、連絡先、体温を書いていただく用紙と、「大阪コロナの追跡QRコードの登録」をお願いしますということと チェックシートというものを渡させていただいて、そこにいろいろと半数の人数で使用することとか、先ほど出したものをずらっと書かせていただいて、そこにチェックしていただいて、その団体名と責任者のお名前を書いて、また帰るときに事務所の方に出していただくというような形でさせていただいております。

委員 ありがとうございます。やっつけていただいているということですけど、大阪府下でもまだまん延防止のステージですけど、一定のコロナ患者がおられます、柏原市でも、ずいぶん前に比べますと減ってきましたけれど、1人、2人と年少期ぐらいの方の感染者がおられますので、十分対策をとっていただいていることはわかりますが、なお引き続き対策を講じていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。

委員 政府のコロナ対策に対しても、もうなれちゃっているという、この公民館を利用する側もね、慣れてきたかなというふうに思うのです。コロナ禍でなんというか大きな空白、公民館は休館ということでほんとうに緊急事態宣言がでて、始まった時はほんとうに皆さん、きっちりと間隔をとる、すべてのことが指示通り、ガイドライン通りにやっていたんですが、徐々に気持ちが、これでもできるやん、これもできるやん、で、また役員によっては静かに座って指示とかなされるどころ、また、私どものようにコーラスで傍聴ささなあかん、休憩時間おしゃべり、また、騒いでいる、マスクをつけて守っているグループ、まただんだん間隔が狭まくなっている、休憩時間のおしゃべりひどくなってくる、休憩で騒いでいる、なんかもう一回ガイドラインというのを出していただいて、ちょっと引き締めるということが必要かなと思います。

事務局 はい、分かりました。ありがとうございます。

議長 ほかにございませんか。

議長 この度、柏原市教育委員会社会教育課より、令和4年度から「柏原市生涯学習計画」を策定するにあたり、会長に、公民館運営委員審議会の委員の中から、策定委員を選出してもらった依頼がございました。つきましては、公民館運営審議会からは、社会教育委員さんでもございます辻野恭子委員を推薦したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声が上がる)

議長 異議なしという声がありましたので、辻野恭子さんに委員をよろしくお願いします。

辻野 挨拶

議長 よろしくお願いします。

議長 委員には、ご意見がございましたらお願いします。

(なし)

議長 何もないようでございますので、議事が終わらせていただきます。
みなさん、どうもありがとうございました。

司会者 杉野会長には、長時間に渡りありがとうございました。最後に、
本日の柏原市公民館運営審議会の閉会にあたりまして、寺川教育部次長
より挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

《 寺川教育部次長 挨拶 》

司会者 それでは、これもちまして、本日の公民館運営審議会を終わら
せていただきます。皆様どうもありがとうございました。

以上